

## 県災害派遣福祉チーム、災害現場へ初出動

# 総合的な 避難所運営支援に取り組む



出発式で決意を述べる西尾卓樹チームリーダー

### チームとして初派遣

4月14日、熊本県を中心に最大震度7の強い地震が断続的に発生しました。

この地震による影響で、福祉施設などでは停電や断水、建物に亀裂が入るなどの被害が発生しました（高齢者・障がい者・児童など427施設／4月20日現在／厚生労働省）。

各福祉施設では、利用者の生活を支えながら、避難してきた地域住民への支援を続けています。

発災をうけ、岩手県では社会福祉士やケアマネージャーらで構成する岩手県災害派遣福祉チーム（本部長・達増岩手県知事、登録者234人）が被災地支援に取り組みました。同チームは、東日本大震災を機に民間主導で立ち上げた全国でも先駆的な組織です。



拍手で見送られチーム員出発

大規模災害が発生した場合の避難所における住民支援を想定し、支援の仕組みづくりを進め、訓練なども実施してきました。熊本地震では、チームとして派遣となり、現地入りすることになりました。

4月28日に岩手県庁で行われたチーム出発式では、先遣チーム（西尾卓樹チームリーダー以下、計4名）の発表にあたり、佐々木県保健福祉部長から「派遣に協力いただき、感謝申し上げます。被災者に寄り添った支援をお願いします」と、根子県社協専務理事から「被災したからこそわかることがある。経験を活かして欲しい」と挨拶があり、西尾チームリーダーからは「被災者の日々変わるニーズに対応し、派遣チーム第2班（5月1日出発）につなげたい」と決意表明がありました。

### 熊本県DCATと共にスタート

被災地では、専門的なケアが必要な方の人数を把握できていない避難所もあり、また、福祉避難所の指定を受けた高齢者施設の中には、地域住民の避難受入れや、支援者不足で、十分機能していないところも見受けられました。

先遣チームは、被害の大きかった益城町内の避難所などを巡回し、高齢者や障がい者・乳幼児等配慮が必要な方々のニーズが存在することを確認。益城町支援情報センターを拠点に活動を始めました。熊本県災害派遣福祉チーム（DCAT）と協働し、福祉ニーズの把握や応急的支援などに取り組むことになりました。

また、同センター担当の岡山市保健師チームや避難所管理者等と連携し、センター内の避難住民へのアセスメント（情報を収集・分析し、解決すべき課題を把握）を実施。アセスメント表や要配慮者マップをデータで整理し、関係者において共有する体制を構築しました。

また、センター内には、チームの提案により福祉相談コーナー「相談どころ さしより（現地の方言で「とりあえず」）を設置することになり、住民の自立に向けたサポートを実施しました。

「さしより」には、住宅や子ども（保育所、学校再開など）、福祉用具などに関する相談が寄せられました。

### 第1班から第5班まで派遣 避難住民に寄り添った支援

チームは、第1班から第5班まで派遣され、チームの活動は、熊本県災害派遣福祉チームと京都府災害派遣福祉チームに引継がれ、最終第5班は、5月18日に帰県しました。

災害派遣福祉チームのほかにも、

岩手県からは、医師らでつくる災害派遣医療チーム（DMAT）、医療救護チーム、災害派遣精神医療チーム（DPAT）、そして全国唯一のいわて感染制御支援チーム（ICAT）などが派遣され、被災者支援を実施しています。

### 全国の社会福祉協議会が 熊本を支援

一方、熊本県社会福祉協議会や熊本県内で被害のあった各市町社会福

祉協議会では、災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災した住民の支援に取り組んでいます。

災害ボランティアセンターには、全国から多くのボランティアがかけつけ、被災した家屋の片付けや運搬、避難所での生活支援など多彩な活動を行っています。

各災害ボランティアセンターの運営については、九州ブロックだけでなく、中国・四国・近畿・東海・北陸ブロックの各県・市町村社会福祉

協議会の職員が現地で支援を行っています。

また、生活福祉資金の特例貸付受付事務については、全国の都道府県・市町村社会福祉協議会の職員が、現地で支援を行いました。

### 東北3県の社協が 現地の社協の法人運営支援

東北各県の社会福祉協議会もそれぞれ職員を派遣し、被災地での特例貸付資金の利用希望者対応などを行いました。

岩手県社会福祉協議会は、熊本県中央区で被災者支援に取り組まれました。家財に被害を受けた方が多いことから、貸付件数は全体で5,372件（5月18日現在）に達しており、件数はまだ伸びる見込みです。

また、東日本大震災で甚大な被害を受けた福島、宮城、岩手の3県の社会福祉協議会は、熊本県社会福祉協議会など、現地の社会福祉協議会の法人運営支援にも取り組んでいます。

東日本大震災の復興には長期間の支援が必要となっており、熊本地震の復興にも息の長い支援が必要とされています。災害ボランティアに携わると、被災地のサポーターになる人が多いといわれています。交流が続けば、長く被災地を支えていくことになるでしょう。



益城町災害ボランティアセンター



熊本市中央区災害ボランティアセンター



# 今後の災害対応に向けて

## 発災から2週間が経過しての派遣

被災県の行政機能は麻痺することを前提にした派遣体制を構築し、被災地の要請に基づき派遣することを原則としている。

前震があった4月14日の翌日、岩手県（庁）から熊本県DCATの担当課を抱える熊本県（庁）に、派遣の用意があることを伝えたものの、同課は救援物資等の担当課でもあり、支援を受け入れる（要請する）判断をすることが困難だったと思われ、チームの派遣は発災2週間後であった。

大規模災害時の福祉的支援において、広域的なネットワークの構築が急務であることは他の都道府県でも認識されており、チームが発足している都府県が複数に上るが、DCATや保健師チームのような国レベルでの派遣スキームが構築されておらず、災害救助法に「福祉」を位置付けることも含め、国レベルでの調整機能の構築が期待されている。

## 他チームとの連携と後発チームによる継続的な支援

コーディネーター機能の必要性を改めて痛感

チームでは、後発チームへの引継ぎや保健師等他チーム・関係者との連携のためのコーディネーター機能の位置付けを検討していたが、チームの活動マニュアル等に反映できていなかった。

熊本での活動では、先遣チームから第2班、第3班から第4班のつなぎ役として、コーディネーター業務を担うチーム員を1名配置。熊本DCAT、熊本県、他チームや地元福祉関係者等と連携を密にする役を担った。

今後のチーム組織にこの機能をしつかり位置付けることが必要とされている。

## 滞在型支援のメリット

避難者に継続的に寄り添う支援

チームは、地域の避難所を巡回して歩くというよりは、ひとつの避難所に常駐し、避難者と避難所運営者に寄り添い支援することとを想定しており、今回も実践した。

チームの活動を引き継いだ京都府チームからは、相談処に来た避難者が、「岩手の人達にたくさん話を聞いてもらった。報道には腹が立ち、全く本音を話せなかったけれど、ここでは聞いてもらえた。東北の人たちは自分が大きい災害の被災者なのに、ここに来てくれてとても嬉しかった。自分も、生活が安定したら、東北に何か恩返ししたい」と話していたことの報告を受けた。

震災を経験し、その教訓の基に組織された福祉チーム員の活動が、熊本の被災者の心に届いていることが垣間見えた。

### 熊本派遣エントリーチーム員数

	延べ	86名
派遣人数	先遣	4名
	第2班	5名
	第3班	5名
	第4班	5名
	第5班	3名
	コーディネーター	1×2
	計	延べ 24名

## 県災害派遣福祉チームとは

岩手県災害福祉広域支援推進機構（本部長・達増岩手県知事事務局・岩手県社会福祉協議会）が派遣主体となる岩手県災害派遣福祉チームは、大規模災害の初期段階（発災から5日間程度。必要に応じて延長）に現地に派遣され、避難所等で福祉的支援にあたるチーム。

派遣にあたっては事前に所定の研修を修了したチーム員登録者の中から、1チーム4～6名程度で編成される。

福祉チームの最大の目的は、発災直後から発生する福祉的課題にいち早く介入することにより、二次的被害（状態の重度化、関連死）の発生を防止、避難状況下においても良好な生活環境を確保すること。

め被災者支援体制の充実を図ること。県総合防災訓練にも参加しチーム派遣体制を強化

県災害派遣福祉チームは平成25年9月に発足。これまで岩手県災害福祉広域支援推進機構（県・岩手県社会福祉協議会）では、平成25年度から毎年度「県災害派遣福祉チーム員登録研修」を実施し、現在の登録は社会福祉士、介護福祉士、保育士ら234人。

チームの活動マニュアルを作成したほか、チーム員養成のための登録研修及びスキルアップ研修を実施するとともに、岩手県総合防災訓練等にも参加し、チーム派遣体制の強化に努めている。

### 活動の目的

避難者、福祉避難所、その他の災害の発生時において要援護者を受け入れる施設（以下「避難所等」）における被災者支援体制の充実を図る

- ① 避難者のニーズ把握及び要援護者のスクリーニング
- ② 要援護者からの相談対応及び介護を要する者への応急的支援
- ③ 避難所等の環境の改善
- ④ 中長期支援への橋渡し

### 基本的な考え方

ストップ孤立・支え合い～地元力の再生の橋渡し

- ① 自己完結的活動を基本とする
- ② 被災者・被災地の福祉の自立を促進する
- ③ あらゆる職種との連携を図る
- ④ 被災地の意向に寄り添う